2020/06/26 21:53

多田雅史

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会（BYA)【情報 Vol.２１０】

各位（本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約400カ所へBCC送信しています）

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会（BYA）の多田雅史です。
本メールはベンゾジアゼピン（BZD）関連情報をお送りしています。
⑴ 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYAーHPの「お問合せ」をご紹介ください。
https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/
⑵ 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
⑶ 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送･SNS拡散」してください。

【目次】
１．ベンゾジアゼピン「７１１」の行政文書の開示請求（**結論**）（**添付**）
２．双極性障害、最善と考えられる薬剤治療について専門医の見解を発表ー慶大ほか（**添付**）
３．日本医師会会長選挙における公約とビデオメッセージを横倉義武現会長が公開（**添付**）
４．最近の違法薬物（大麻、覚醒剤、コカイン）に関する事件（**5件添付**）
５．舌がんを口内炎と診断、病院転送せず歯科医院の過失認定　死亡した女性の遺族勝訴（**添付**）
６．名古屋地裁における国循への訴訟のその後（**その2**）

【記事】
１．ベンゾジアゼピン「７１１」の行政文書の開示請求（**結論**）（**添付**）
2016年から2019年の4年間に4回の陳情が行われたが、厚労省は、「会議資料は保管期間満了により廃棄した」、「議事録は事務処理上作成していない」と回答した。従って、開示できないとして「不開示決定通知書」が、郵送されてきた。**提出した資料も全部捨てられており、何の対策も検討されていなかった。**
当会は、行政不服審査法第2条により、厚生労働大臣に対して審査請求を行う。
同じ陳情の711を繰り返しても、「ベンゾジアゼピン薬害」の解決にはならない。

２．双極性障害、最善と考えられる薬剤治療について専門医の見解を発表ー慶大ほか（**添付**）
http://www.qlifepro.com/news/20200625/bipolar-disorder.html
https://www.keio.ac.jp/ja/press-releases/2020/6/24/28-70790/
以下引用
『双極性障害では薬を使った治療が中心だ。気分の変動を抑える気分安定薬、脳内ドーパミンの機能を抑える抗精神病薬、脳内セロトニン・ノルアドレナリンの働きを増強させる抗うつ薬、不安感や不眠症状を軽減させるベンゾジアゼピン系薬剤などが、単独もしくは併用して使われる。これらの薬の使い方は、国内・国外の診療ガイドラインで臨床試験の結果に基づく提言がなされている。しかし、臨床試験と実際の診療場面では少なからず設定の乖離があること、また、実際の診療場面で問題になる状況を想定した臨床試験が必ずしもないことから、診療ガイドラインの提言をそのまま実際の診療に用いることが適切であるかについては議論があった。』
『意見をまとめた結果、気分安定薬の一つであるリチウムの単独治療や、リチウムと抗精神病薬を組み合わせた併用療法が、双極性障害のさまざまな状態で広く第一選択として推奨されることが判明。一方で、抗精神病薬の単独治療や抗うつ薬はいずれの状態でも第一選択とならず、また、ベンゾジアゼピン系薬剤は頓服での使用や極力短い期間の処方が推奨された。』

2020/06/26 21:53
今さらではないが、ベンゾジアゼピンは頓用又は極力短期処方が推奨された、ことは当然である。長期連用すれば、「薬物依存、離脱症状、奇異反応」が避けられないのであるから、必然の回答である。

３．日本医師会会長選挙における公約とビデオメッセージを横倉義武現会長が公開（**添付**）
https://www.excite.co.jp/news/article/Kyodo_prw_202006241219/
医師会長は、会員医師の利益を最優先に行動する人物。

４．最近の違法薬物（大麻、覚醒剤、コカイン）に関する事件（**5件添付**）
⑴末端価格３５４億円相当の覚醒剤密輸事件であらたに男２人逮捕
https://www.news24.jp/nnn/news86411265.html
⑵大麻所持で逮捕の警察官４人が懲戒免職　大阪府警
https://news.yahoo.co.jp/articles/3d7fbd263035425c357f1eeffa71e277e8402ae6
⑶クリニック元院長『コカイン所持』で逮捕「大麻を使用して動悸がする」と自ら通報
https://news.yahoo.co.jp/articles/dd4ae9b2b675df95c5af1ea5d8eb1adb1ae80a15
⑷「特定技能」ベトナム人、大麻SNS販売に透ける課題
https://www.nikkei.com/article/DGXMZO60791610V20C20A6XR1000/
⑸家で大麻草を栽培か ２人逮捕
https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20200620/2000031242.html
国内では、違法薬物の事件が多発しており、NCNP松本俊彦医師が提唱する「違法薬物を自由化・非刑罰化し、薬物依存患者の社会復帰を進める」との医療政策は、我が国を「**取り返しのつかない違法薬物大国**」に貶める。また、**日本は違法薬物の「東アジアの一大中核基地」**になるだろう。

５．舌がんを口内炎と診断、病院転送せず歯科医院の過失認定　死亡した女性の遺族勝訴（**添付**）
https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/290778
以下引用
『京都府宇治市の６０代女性が舌がんで死亡したのは、受診した歯科医院が病気に気付かず、早期に別の医療機関へ転送しなかったのが原因として、遺族が同市の歯科医院に対して２千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、京都地裁（久留島群一裁判長）は２５日までに、歯科医院の過失を認めて３００万円の支払いを命じた。』
医師の「見落とし」の注意義務違反は、ほぼ、判例が確定してきている。

６．名古屋地裁における国循への訴訟のその後
情報Vol.209の6項の続き
名古屋地裁における「ベンゾジアゼピン医療過誤事故の「**事故等事案**」（医療法）の報告義務の履行」を求める訴訟。
今日6/26が弁論期日であった。被告からの反論が提出されていないため、名古屋地裁民事9部の角谷昌毅裁判長は、次回期日8/20までに「被告が事故等事案の報告を履行しなくてもよい理由の提示」を求めた。
国循は特定機能病院かつ国立研究開発法人であるため、医療法の「**医療事故情報収集等事業**」において「**事故等事案**」の報告義務があり、①事故原因の分析、②再発防止対策、③院内周知を実施する義務があるが、報告及び対策の履行を拒んでいる事件。

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会　多田雅史